

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

産 業 建 設 委 員 会 記 録

平成30年2月22日（木）
第 3 委 員 会 室
13時47分～14時39分

【委 員】岡本委員長、串崎副委員長

三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員

【執行部】田村産業経済部長、湯浅産業経済部参事、村武産業政策課長

下垣都市建設部長、河野建設企画課長、細川弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長

【事務局】鎌原書記

議 題

1. 所管事務調査について
2. 委員会の審査日程等について
 - (1) 審査日程・場所 3月7日(水) 午前10時から 全員協議会室
3. 執行部報告事項
 - (1) ふるさと体験村施設の指定管理について
4. その他

3月7日(水) 10時開催の産業建設委員会における予定議題

1 付託議案審査

- (1) 議 案 第 15 号 浜田市林業地域給水施設条例を廃止する条例について
- (2) 議 案 第 16 号 浜田市広島PRセンター条例を廃止する条例について
- (3) 議 案 第 17 号 浜田市美又温泉会館条例の一部を改正する条例について
- (4) 議 案 第 18 号 浜田市都市公園条例の一部を改正する条例について
- (5) 議 案 第 19 号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について
- (6) 議 案 第 20 号 市道路線の廃止について（七条25号線外）
- (7) 議 案 第 21 号 市道路線の認定について（七条25号線外）
- (8) 陳 情 第 8 号 ゆうひパーク浜田株式会社への経営支援に関する陳情について
- (9) 陳 情 第 16 号 ステーションホテルの跡地購入の産廃検証に関する陳情について
- (10) 陳 情 第 17 号 体験村の再出発のために、今までの違反の検証に関する陳情について
- (11) 陳 情 第 18 号 補助金制度に関する陳情について
- (12) 陳 情 第 25 号 草刈・ミゾ掃除に関する陳情について
- (13) 陳 情 第 26 号 高度衛生化荷さばき場（新しい魚市場）の建設中止に関する陳情について
- (14) 陳 情 第 27 号 お魚センターの廃業に関する陳情について

2 所管事務調査

3 執行部報告事項

4 その他

【議事の経過】

〔 13 時 47 開議〕

岡本委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。本日、建設企画課長は欠席と聞いています。出席議員は7名で定足数に達しています。ただちに本日の委員会を開催いたします。

冒頭、会議に入る前に傍聴者からビデオ撮影の申し出でしたが、今回の議会から浜田市議会委員会傍聴規則が一部改正となっていますが、第5条で傍聴人は委員長が適当でないと認めるときは、傍聴席において写真、映画等の撮影はしてはならないということになっています。委員長判断で許可しないということによろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

1. 所管事務調査について

岡本委員長

議題1、所管事務調査について、を議題といたします。

3月7日（水）に開催予定の当委員会において、所管事務調査事項があれば、準備等の都合もありますので予め決めておきたいと思います。

委員の皆さんから、資料提出を求めたいもの、あるいは何か執行部に説明等を求めたい調査事項がありましたら申し出てください。

川上委員

ふるさと体験村で法令違反などがありました。前回の会議でも言いましたが、当委員会の所管の業務委託先または、三セクで労働安全衛生法、運送法などの法令違反があったか、なかった。監査がなされたか、または、監査をする予定があるか。わかっているものの調査をしてほしい。

岡本委員長

委員から意見がありましたが、執行部よろしいか。

田村産業経済部長

監査というのは。市が調査をしたのかということですか。

川上委員

はい。調査をした結果、何もなかったということであればそのように報告してください。向こうからありませんという報告があればそれをお願いします。

田村産業経済部長

法令違反があったかなかったかということですね。三セクと指定管理施設全般についてということですか。わかりました。

岡本委員長

それについては、3月7日か全員協議会かということで。要望がでたということで。

飛野委員

雪の真っ最中ではあるが、雪害を含む対応の状況についてお願いしたい。

田村産業経済部長

雪害の状況、出勤状況、被害状況ですか。

下垣都市建設部長

出勤状況というのは被害の調査の出勤のことですか。

飛野委員

被害のことは被害の状況でいいのですが、除雪の出勤体制についてお願いしたい。予算の関係でてくるかもしれませんが、大幅に予算がかかっていると思いますが、融雪剤も相当出ていると思います。

下垣都市建設部長

1月以降からの出勤体制ということでもいいですか。

飛野委員

大幅な除雪体制になっていますのでよろしくお願いいたします。

岡本委員長

融雪剤とかはいいですか。

飛野委員

結構気になる。

川上委員

2月末で一回締めるのでわかると思います。

串崎副委員長

広島の開拓室がどうのようになったか。1年経っての活動状況をお願い

湯浅参事 串崎副委員長	したい。 平成29年度の状況ですか。途中経過で……。
湯浅参事	そうですね。PRセンターと一緒にあった関係はありますか。どのようなことをして、どんな実績があったとか。
串崎副委員長 牛尾委員 岡本委員長	まだ、一緒にあったばかりなので実績はないのですが、今このような状況で協力をしていますということはお話できると思います。 今までの行動とか。実質、目に見えてないので。 今の件は、今度の議案質疑ででると思うが。 議案に出ているので議案の中で説明してもらえればと思います。執行部の方は今の質問に対して説明できるような答弁体制をお願いします。

2. 委員会の審査日程等について

(1) 審査日程・場所

3月7日(水) 午前10時から 全員協議会室

岡本委員長	産業建設委員会は3月7日（水）10時から全員協議会室で行います。 予定議題はレジュメに載せておりますように、まず付託案件として市長提出議案7件と陳情7件の審査、所管事務調査、執行部報告事項、その他の順で進めたいと思います。 それでは、委員並びに執行部の皆さん、こうした順で進めるということでご確認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (はいという声あり)
-------	---

3. 執行部報告事項について

(1) ふるさと体験村の管理運営について

岡本委員長 弥栄支所産業建設課長 岡本委員長 牛尾委員	弥栄支所産業建設課長。 (資料をもとに説明) 説明が終わりました、委員から質疑がありますか。 過般の委員会で細川支所長から労基の発表があるまでは質問については控えてほしいと言われましたが、そのこととの整合性はどうなっていますか。どの辺まで質問したらいいか。
弥栄支所長	労働基準監督署から講評が出ていない状況は変わっていません。今回申し上げたのはふるさと弥栄振興公社から正式に指定の取り消しの申し出があったことを受けて、市長が今後皆さんのご意見を聞きながら30年4月以降の指定管理をどうするかを事前に議会の皆さんと協議したいという状況のなかで4月以降、今行政で考え方を示させていただきました。本日は、この提案に対してご意見をいただいて、できるものであれば4月以降進めていきたい。労働基準監督署の判断は判断として受けなければならないと思っていますが、4月以降の行政の考え方を示させていただきました。予算についても指定管理料の範囲内の中で支出をさせていただければと思います。
岡本委員長	今の答弁を整理させていただきますが、委員の方からはそのような形で

	質疑をさせていただいて、その中で労働基準法に基づく弊害がある場合はそのように回答していただくということによろしいでしょうか。
弥栄支所長 牛尾委員	はい。 最初の入り口論で、体験村を運用するためにふるさと弥栄振興公社をつくられた。今まで委員会で質問させていただきましたが、なぜ今日まで赤字体質になったかという原因、例えば田舎で売上げがなかったという理由など客観的な理由があると思います。実際ここがなんでこうなったのか原因について支所長から話をいただけないか。
弥栄支所長	私的な意見になるかもしれませんが、体験村は弥栄にとって唯一の観光交流施設であり、大切なものです。入込客も2万人を超える状況のなかで弥栄をPRする場所のひとつであると認識をもっていました。体験村には行政が入り込んだりして、ふるさと弥栄振興公社とともにPRなり入込客増加をやってきたと思いますが、合併以降は行政としてテコ入れをあまりしなかった。ふるさと弥栄振興公社に任せてきた。振興公社の職員も補助金がもらえて給料がもらえればいいという安易な考え方になっていたのではないかと。自分たちで施設を盛り上げて弥栄にとって必要な施設になるべく努力が欠けていたのではと思っているところです。補助金が多いのか少ないのかの議論は別にして、意識の低さが職員にあったし、それを指導できなかった行政の方にも指導力不足があったのではと正直なところ思っています。ただ、議員の皆さんから言われているように今の人員体制で本当に素晴らしい施設として維持管理できていたのかと言われると精査はできていません。客観的な話としてはこういったことではないかと私の個人的な意見です。
笹田委員 弥栄支所産業建設課長	公社はこのためだけにつくったのですが、今後はどうなるのですか。 このためだけにつくった公社ですので、他の事業はしていません。取り消しの申し出がありましたので、審議をして指定の取り消しの決定通知をした後にそこで理事会が開かれて解散の手続きを取られると思っております。
笹田委員	この資料を見ると施設管理長と管理長補佐を1名ずつ雇いたいということですが、どういった体制で雇われるのでしょうか。先ほど言われたようにやる気がなかったら進んでいけないと思いますが。どういった形で採用される見込みでしょうか。
弥栄支所産業建設課長	嘱託職員ということで公募しまして対応していきたいと思っております。他にも臨時、パートなど募集して人員確保をして実施していきたいと思っております。
笹田委員	公募するのであれば4月に間に合わないと思います。前に問題になった観光協会も公募で決めていいことにならなかった例もあって難しいと思いますが、どういった方を募集されるのですか。全国に対して人材を募る予定ですか。
弥栄支所産業建設課長	ハローワークに募集をかけようかと思っております。町内などにもあっています。まだ、確定はしていませんが、早いうちに人員確保はしたいと思っております。
笹田委員	それでは厳しいですね。なかなか自分たちとしても理解ができないです。もう一つ理解できないのが、今回予算書を見て思ったのですがふる

さと体験村の指定管理が外れるのに指定管理料が計上されていることにびっくりしました。自分たちが予算を認めなければいけないのに、これは違う予算なんですよ。指定管理者がいらないのに指定管理料を認めるということは厳しいと思います。そうすると予算書の説明資料も間違ったことが書いてあるということになると思います。自分は議員として理解しがたい。例えば施設管理長と管理長補佐の費用がこれくらいでお金があるので予算として認めてほしいというのであれば議会とすれば頑張らましようと言えるのですが、今こういう状況で苦しいので認めてくださいと言われても自分はなかなか認めることにならないと思います。

弥栄支所長

詳細な積算をしているのは事実ですが、今日のところは人件費などはお示しできませんが、もう少し時間をいただければある程度の概算の事業費はお示ししなくてはいけないと思っております。なるべく早い段階で出せるところまでは出させていただきます。ちなみにライディングパークのときは12月に流用させていただいたという経緯もありますので、形的にはなるべく6月には款項目節まで決めさせていただき提案させていただきたいと思いますが、予算審査までには示せる範囲で出させていただきます。

笹田委員

それであれば、示せる状況になってから事業をしないといけないと思います。うまくいかなかった理由については支所長が個人的に言われましたが、ちゃんとした精査がでてないのにどうやって復活させるのか。自分たちもほんとに復活するのってみんな思っていると思います。その中で予算を計上するのであれば直営事業なのでしっかり叩いて、予算がこれだけかかり、これだけ売上げがあるので直営をさせてくださいということでない、指定管理者に逃げられました、でもお客さんが埋まっているのでやらせてくださいでは、誰も「はい」とは言いづらいと思います。少なからず私は納得できません。どこの施設もそうです。それでうまくいっているところはないです。だから行き当たりばったりではないですが、ここだけはこらえてくださいとしか聞こえません。こらえてきた結果、全部うまくいっていません。予約も入っていてやりたいというのがありますが、予約の方に丁寧に断るということもできるだろうし、風評被害もすでにあります。新しく生まれ変わって、しっかり直営するのであれば精査してこのように生まれ変わるというビジョンを見せていただかないと難しいと思いますと普通の人は思うと思います。

弥栄支所長

反論するわけではないですが、過去の売上の関係を見ると、単年度収支でいきますと26年までは黒字です。それから27年以降については労基の問題もありますが、人件費などを考えると赤字になっているのも事実です。売上が施設収入、イベント、食堂、どぶろく収入など26年度以降下がってきている。そこで職員のモチベーションなどが下がってきているのかなと感じますし、対外的に入込もやってこなかった。ホームページ上ではやっている形にはなっていますが、本当に入込客が増える施策をしたか。宿泊施設も今回中電さんがいろんな関係で多数の方が入ってこられる。例えば中電の方が、古民家の1棟を1年間使っていただける状況が見えればそこで施設収入がかなり上がりますし、そういった可能性も無きにしも非ずなので、言葉しか言えませんが直営にして行政がPRすれ

	ば赤字を黒字に転換できるようなことになっていくのではと思っています。
笹田委員	今の中電の話はしないほうがいいと思います。観光施設なんですから。
弥栄支所長	それはそうですが、稼働率が10パーセントなので。
笹田委員	古民家はこの前、ライフセービングでこの前も打ち上げで使いました。ここは観光施設です。ビジネスホテルではありません。だから継続させたいと思っています。ビジネスホテルだったら継続しないほうがいい。
弥栄支所長	古民家が2つありますが、一番上にある古民家がほとんど稼働率がありません。
笹田委員	それは、今までPRしなかっただけの話だと思います。工事現場の皆さんに泊まってくださいとPRすればいいと思います。今までやっていけなかったことをどうやって再生するかの話をするのであれば、中電におんぶにだっこではなくて、弥栄のいいところを売り出して人を集めるのだということ言ってもらえればいいのですが、今のうちに中電の人を泊めるのだ。稼働率を上げるためにするのだというのであれば、ビジネスホテルとやっていることは変わりません。観光施設がなぜ必要なのかというところがぜんぜん伝わってきません。
弥栄支所長	当然、PRが必要だと思っています。都会の方から見れば魅力がある施設だと聞いています。入込をしっかりとらせてもらいます。
笹田委員	そこです。私も毎年、打ち上げで泊まっているのはそうだからです。囲炉裏で焼いて食べたり、そのまま泊まってお風呂も入れます。地元の人にはそうやって使っています。上手にすれば人が来る可能性があります。自分たちはPRされていませんが、自分たちが一回行って良かったから毎年使っています。そういう市民もいます。しっかり売り込んできて直営でやりますということであればわかるのですが、指定管理に逃げられたので、この指定管理料の中でさせてくださいとしか聞こえません。売り上げのためには何でも手を使って人を集めますとしか聞こえませんでした。私はそうではないと思います。言ってみれば弥栄のディズニーランドみたいなものです。ディズニーランドに従業員が泊まりますか。そういうことです。
弥栄支所長	そのことについては真摯に対応いたします。
川上委員	直営でやりたいということはわかりますが、労基の問題が解決していないなど責任の所在がどこにあるか全然わかっていない。私たちもわかりません。もしかしたら行政になるかもしれません。こういうなかにおいて直営体制をするというのは無理かなと思います。責任がないというのであれば直営もわからないことはないですが、どこに責任があるのかわかっていない状態では、行政の直営はいかかなものかだと思います。そんなに焦らなくてもいいのではないですか。4月からのお客さんを断って電話をすれば済むことですから。しっかり頑張りますと言えば済むことですから慌てずにやられた方がいいと思います。責任の所在をしっかりと動き始めた方がいいと思います。
岡本委員長	労働基準監督署が回答をするというのはある程度、期限が出されていますか。回答がいつくるのかわからない状況ですか。
弥栄支所長	先週、月曜日に私が聴取を受けました。最終的にはそれで終わりだと聞

いております。ですので間もなく一定の講評をされると思っていますが、労働基準監督署がいつ講評するかはお知らせできないということでしたが、講評はするということは言っています。

岡本委員長

川上委員が言われましたが、この委員会を開く前にその結果が行政に責任がないということであれば、認知はできると言われましたが、基準監督署へ3月7日以前に何らかの報告書を出してくださいということをお願いするのはできませんか。

弥栄支所長

無理だと思います。ただ、川上委員が言われる行政の責任については、労働基準監督署から今から捜査するから一切机の上の書類から手を放すように言われたなかにおいて、被疑者の中には行政は入っていないのでその部分は変わっていないと思います。

牛尾委員

被疑者の中には行政のOBが入っていますよね。

弥栄支所長

入っています。

牛尾委員

ふるさと体験村が立ち行かなくなった原因の総括をしないと。迷惑をかけるから直営にしますという簡単な問題ではないと思います。自分たちも弥栄にとって大切な施設だということで、あまり言わないようにしていましたが、そういうところがダラダラ引っ張ってきたのかなと思ったりします。総括してどこが問題かというのがわかって、課題解決ができれば新しいプレイヤーが入ってもうまくやっていけることが見えれば、現にそういう打診も聞いている。とりあえず体験村がここに至った総括を自らしてもらって。直営をすぐにしないといけないということは早すぎる。これから先も赤字が続きますという施設を直営にしますと私たちも言えない。まずなぜここまで赤字を背負わなくてはならなかったか総括をしてもらって。こことここがクリアできれば新しいプレイヤーが入っても大丈夫ですということがわからなければ直営にすべきではない。税金を入れるのだから。次の指定管理の募集が決まるまでに食堂はどこかに任せるとか新しい嘱託職員を入れるとかそういった簡単な問題ではないと思います。根本から腰を据えてかからないと。体験村は再建できなくなる。中途半端なことで立ち上げたときにこうなった場合どうにもならない。体験村はよい施設であるということを言われていますので、その施設を生かせるプレイヤーをどうやって探すかと、それまでは我慢して休止したほうが将来のためだと思う。

三浦委員

体験村は弥栄の地区にとって必要な施設だと思っています。すでに予約されている方たちにも空白はつくらない方がいいと私も思います。ただ、牛尾委員も言われたように一番何をしなくてはいけないかというと体験村をこれからどのような施設に再生するかということです。そう考えたときに食堂はどのような形がいいのか、地元女性グループの方々もよいスキルをもっておられると思いますが、本当にこの方たちでいいのかという議論がどこまでされているのか疑問に思いますし、特産品もこの団体が本当にできるのか加工品をつくる技術がどこまであるのかはこの資料からはわかりません。どぶろくの製造に関しても、製造免許がないのでつくれなくなって、酒販免許もいると思いますがどぶろくという弥栄の特区の産品をキャッシュポイントとしてビジネスを大きくするのかをこのタイミングで検証していく必要があると思います。交流館や大浴

岡本委員長	場、宿泊体験交流も通常営業だけではなくこれからどうするかという具体策が必要だと思います。これを立ち止まって体験村のコンセプトをつくってリスタートした方が、これから長い目で見たときに体験村というものを弥栄のエリアでどういう施設として活用していくのかをしっかりと検討をしたほうがいいと思います。空白を作らない方がいいと思いますが、検討する時間というのは空白にならないと思います。その期間は我慢してしっかり考える時間に充てるような形での中継を行政が入って地元の方や必要であれば外部からのアイデア持っている人やプレイヤーを呼んでチームで取り掛かっていくプロセスを踏んだ方がいいと思います。 このままいくと多分、委員会は否定すると思います。否定するということは今の予算が通らないということになります。それを踏まえて三浦委員が言いましたが、まだ、余裕があるという言い方もされましたし、方向性をしっかりその間に出して、笹田委員も言いましたが片目をつむれということなのかとも言いましたが、予算を取り下げるとは考えないと思いますが、何とか予算の数字は通したい。中身については、またきちんとしたものを出すけれどもという気持ちですよね。それが伝わるようにまずは担当委員会がこの状態ですので、これから全員協議会でこの話をしても全員協議会の判断はこれよりもひどいと思います。そういったことを踏まえて、方向性をもって説明をして皆さんが同調して熱意を感じることができればこの委員会も応援できる可能性もありますので、この後の全員協議会について思いを述べてほしい。今の状態では難しいと思います。
弥栄支所長 岡本委員長 弥栄支所長	委員会の状況は踏まえて、説明は後日にさせてほしい。 全員協議会で言うのではないのですか。 言うつもりでした。委員会で合意形成が図られないものを出しやばって全員協議会に出すことはできないのかなと思います。
岡本委員長	再度、執行部に対しては我々の意をくみ取っていただいて、3月7日の委員会で発表していただき、全員協議会にもっていくという流れの中でしっかりと方向性を示していただく。本日の全員協議会には指摘されたので言わないということで皆さんよろしいですか。
岡本委員長	(「はい」との声) ではそのようにさせていただきます。

4. その他

田村産業経済部長	7日の報告事項について、平成30年度浜田港へのクルーズ客船の寄港について、漁業別水揚げについて、浜田漁港水揚げ資料平成31年度「浜田開府400年祭」(案)について、平成29年 宿泊者数について、山ノ内梨園再整備圃場の応募状況について、平成29年7月豪雨災害復旧事業の進捗状況について、以上です。
岡本委員長 田村産業経済部長	事前に資料があれば配ってください。 広島市場開拓室については中間報告が必要ということですね。PRセンターは議案質疑ですということでもいいですか。
串崎副委員長	そういうことでお願いします。

川上委員

山ノ内の件で、現地でお願いしていましたが、3ヘクタール事業をするのに3千万円かかっているなのでその中身がみたいです。

岡本委員長

3月7日の産業建設委員会で陳情のことについて時間を取ってお話をさせていただきたいと思っておりますので、副委員長と相談して7日の委員会だけでは審議ができない可能性がありますので日にちを取って協議をしたいと思います。

それでは産業建設委員会を終了させていただきます。

〔 14時 39 分 閉議 〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに産業建設委員会会議録を作成する。

産業建設委員長 岡 本 正 友 ⑩